

石川県公報

令和5年11月7日

第13656号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○一般競争入札の落札者等 (管財課)	1	○県道の区域の変更 (道路整備課)	3
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	2	○県道の供用の開始 (同)	3
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	2	○大規模小売店舗の新設の届出の公告 (経営支援課)	4
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2	○争議行為の通知公告 (労働企画課)	5
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2	○肥料登録有効期間更新公告 (ブランド戦略課)	6
○生活保護法に基づき指定を受けた施術所の所在地の変更の届出 (同)	3	○国土調査の成果認証公告 (農業基盤課)	6
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき指定を受けた施術所の所在地の変更の届出 (同)	3	○第52回採石業務管理者試験合格者 (河川課)	7
		○土地区画整理組合の事業計画の変更認可公告 (都市計画課)	7
		公安委員会	
		○石川県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則	7
		正 誤	
		○令和5.9.26第13645号中	8

告 示

石川県告示第417号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和5年11月7日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
凍結防止剤 塩化ナトリウム(1t詰フレキシブルコンテナ) 予定数量8,700t(最大14,800t) 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和5年10月20日
- 落札者の名称及び所在地
加能塩業株式会社
金沢市芳齊一丁目16番28号
- 落札金額
38,500円/t
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和5年9月8日

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
凍結防止剤 塩化ナトリウム (25kg詰包装袋) 予定数量30 t 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
令和5年10月20日
- 4 落札者の名称及び所在地
加能塩業株式会社
金沢市芳斉一丁目16番28号
- 5 落札金額
41,140円 / t
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和5年9月8日

石川県告示第418号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和5年11月7日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	指定年月日
はまなす薬局	河北郡内灘町字ハマナス2丁目8番	令和5年10月1日

石川県告示第419号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和5年11月7日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	指定年月日
はまなす薬局	河北郡内灘町字ハマナス2丁目8番	令和5年10月1日

石川県告示第420号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和5年11月7日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	廃止年月日
近藤医院 柴山診療所	加賀市柴山町ツ81の1番地	令和5年6月30日

石川県告示第421号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律

（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和5年11月7日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	廃止年月日
近藤医院 柴山診療所	加賀市柴山町ツ81の1番地	令和5年6月30日

石川県告示第422号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所の所在地を変更した旨の届出があった。

令和5年11月7日

石川県知事 馳 浩

氏 名	名 称	所 在 地		変更年月日
宮 崎 清 美	みやざき接骨院	新	小松市鶴川町へ293	令和5年10月1日
		旧	小松市原町ハ3	
坂 本 昌 彦	はなの接骨院	新	かほく市遠塚イ14番地15	令和5年10月1日
		旧	かほく市宇野気ヌ197-1	

石川県告示第423号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所の所在地を変更した旨の届出があった。

令和5年11月7日

石川県知事 馳 浩

氏 名	名 称	所 在 地		変更年月日
宮 崎 清 美	みやざき接骨院	新	小松市鶴川町へ293	令和5年10月1日
		旧	小松市原町ハ3	
坂 本 昌 彦	はなの接骨院	新	かほく市遠塚イ14番地15	令和5年10月1日
		旧	かほく市宇野気ヌ197-1	

石川県告示第424号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和5年11月7日から同月21日まで縦覧に供する。

令和5年11月7日

石川県知事 馳 浩

路 線 名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦 覧 場 所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
丸山加賀線	小松市菩提町ウ1番1地先から 小松市那谷町ス35番1地先まで	旧	6.63～8.04	24.8	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
		新	6.63～8.77	24.8	

石川県告示第425号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和5年11月7日から同月21日まで縦覧に供する。

令和5年11月7日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
丸山加賀線	小松市菩提町ウ1番1地先から 小松市那谷町ス35番1地先まで	令和5年11月7日	南加賀土木 総合事務所 維持管理課

公 告

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和5年11月7日

石川県知事 馳 浩

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゲンキー五間堂店、ファミリーマート能美五間堂店
能美市五間堂町戊43番1 ほか
- 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - 大規模小売店舗を設置する者
株式会社ハンブラザーズ 代表取締役 西原 成奎
野々市市御経塚四丁目66番地
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者
ゲンキー株式会社 代表取締役 藤永 賢一
福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番
株式会社ファミリーマート 代表取締役 細見 研介
東京都港区芝浦三丁目1番21号
- 大規模小売店舗の新設をする日
令和6年6月21日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,133平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 駐車場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 42台
 - 駐輪場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 10台
 - 荷さばき施設の位置及び面積
位置 縦覧による。
面積 45平方メートル
 - 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。

容量 8.57立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

ゲンキー株式会社 午前9時から午後9時まで

株式会社ファミリーマート 24時間

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

24時間

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 5箇所

位置 縦覧による。

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設① 午前6時から午後8時まで

荷さばき施設② 24時間

7 届出年月日

令和5年10月20日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び能美市産業交流部商工課

9 届出等の縦覧期間

令和5年11月7日から令和6年3月7日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和6年3月7日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

争議行為の通知公告

労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第37条第1項の規定により、石川県医療労働組合連合会執行委員長 南雅子から、次のとおり争議行為を行う旨令和5年10月26日通知があった。

令和5年11月7日

石川県知事 馳 浩

1 事件

賃金引上げ等の要求

2 日時

令和5年11月9日以降、事件が解決に至るまでの期間

3 場所

次に掲げる事業場における組合員が従事する全職場

金沢市赤土町ニ13番地6 社会福祉法人恩賜財団済生会石川県済生会金沢病院

金沢市小坂町中83番地 医療法人社団浅ノ川浅ノ川総合病院

金沢市田中町は16番地 医療法人社団浅ノ川田中町温泉ケアセンター

金沢市石引4丁目3番5号 社会医療法人財団松原愛育会松原病院

金沢市沖町ハ15番地 独立行政法人地域医療機能推進機構金沢病院

金沢市下石引町1-1 独立行政法人国立病院機構金沢医療センター

金沢市岩出町二73 独立行政法人国立病院機構医王病院

七尾市本府中町ワ部5番地 医療法人松原会七尾松原病院

七尾市中狭町イ部12番地 社会福祉法人松原愛育会七尾更生園

七尾市富岡町94番地 社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院

七尾市松百町八部3-1 独立行政法人国立病院機構七尾病院

羽咋市柳橋町堂田53番地1 公益社団法人石川勤労者医療協会羽咋診療所

能美市寺井町ウ84番地 公益社団法人石川勤労者医療協会寺井病院
 能美市寺井町ウ84番地 公益社団法人石川勤労者医療協会介護老人保健施設手取の里
 小松市下粟津町み1番地 公益社団法人石川勤労者医療協会小松みなみ診療所
 加賀市手塚町サ150 独立行政法人国立病院機構石川病院
 輪島市堀町1字13番2号 公益社団法人石川勤労者医療協会輪島診療所
 金沢市平和町3丁目5番2号 公益社団法人石川勤労者医療協会健生クリニック
 金沢市上荒屋1丁目79番地 公益社団法人石川勤労者医療協会上荒屋クリニック
 金沢市上荒屋1丁目79番地 公益社団法人石川勤労者医療協会有料老人ホームひだまり
 金沢市京町20番3号 公益社団法人石川勤労者医療協会城北病院
 金沢市京町24番14号 公益社団法人石川勤労者医療協会
 金沢市天神町1丁目18番37号 金沢医療生活協同組合けんろく診療所
 金沢市大豆田本町甲278番地 公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションあて
 金沢市京町20番50号 公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションつくし
 金沢市平和町3丁目5番2号 公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションすみれ
 金沢市上荒屋1丁目39番地 公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションあい
 能美市寺井町ウ84番地 公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションかけはし
 羽咋市東川原町柳橋74番地1 公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションほのぼの
 金沢市京町20番15号 公益社団法人石川勤労者医療協会金沢医療事業協同組合
 金沢市浅野本町2丁目23番21号 公益社団法人石川勤労者医療協会グループホームおんぼらーと
 金沢市浅野本町2丁目18番26号 一般社団法人いしかわゆめ福祉会サービス付き高齢者向け住宅ほやね城北
 羽咋市石野町ト40番地 公益社団法人石川勤労者医療協会グループホームなが穂の里
 金沢市長町1丁目5番30号 社会福祉法人聖霊病院金沢聖霊総合病院

4 概要

救急外来患者及び入院中の重症患者のための保安要員を除く、全部又は一部の組合員のあらゆる合法争議行為

肥料登録有効期間更新公告

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

令和5年11月7日

石川県知事 馳 浩

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の名称及び住所	登録の有効期限
石川県 第207号	副産石灰肥料	陸王ミネラ	アルカリ分 40.0% く溶性苦土 4.0%	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	グリーン産業有限会社 白山市鶴来水戸町 ネ80番地	令和11年 10月18日

国土調査の成果認証公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和5年11月7日

石川県知事 馳 浩

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
宝達志水町	平成25年5月23日から平成26年3月31日まで	宝達志水町(子浦Ⅲ)の地籍図及び地籍簿	宝達志水町(大字子浦の一部)	令和5年11月7日
	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	宝達志水町(子浦Ⅳ)の地籍図及び地籍簿	宝達志水町(大字子浦の一部)	〃
七尾市	令和2年3月23日から令和4年3月31日まで	七尾市(西湊Ⅱ地区)の地籍図及び地籍簿	七尾市(小島町、富岡町及び松本町の各一部)	〃

第52回採石業務管理者試験合格者

令和5年10月13日に実施した第52回採石業務管理者試験の合格者は、次のとおりである。

令和5年11月7日

石川県知事 馳 浩

該当者なし

土地区画整理組合の事業計画の変更認可公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和5年11月7日

石川県知事 馳 浩

- 組合の名称
野々市市中林土地区画整理組合
- 事務所の所在地
野々市市中林二丁目73番地
- 設立認可の年月日
平成28年1月19日
- 変更認可の年月日
令和5年10月25日
- 変更の内容
事業施行期間
平成28年1月26日から令和12年3月31日まで

公安委員会

石川県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和五年十一月七日

石川県公安委員会

石川県公安委員会規則第八号

石川県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則

石川県警察の組織等に関する規則(昭和四十一年石川県公安委員会規則第四号)の一部を次のように改正する。

別表第一大聖寺警察署の部山代交番の項中「同山代温泉北部二丁目一三三番地」を「同山代温泉北部三丁目一七一番地」に改める。

附 則

この規則は、令和五年十一月九日から施行する。

正 誤

令和5年9月26日発行の石川県公報第13645号中、正誤次のとおり

ページ	件 名	誤	正		
2	県道の供用の開始	令和5年9月26日から同年10月10日まで	令和5年11月7日から同月21日まで		
		<table border="1"><tr><td>供用開始の期日</td></tr><tr><td>令和5年9月26日</td></tr></table>	供用開始の期日	令和5年9月26日	<table border="1"><tr><td>供用開始の期日</td></tr><tr><td>令和5年11月6日</td></tr></table>
供用開始の期日					
令和5年9月26日					
供用開始の期日					
令和5年11月6日					